

令和5年度事業報告書

第1 当面する課題

1 交通の安全と円滑

令和5年中の鳥取県下の交通事故は、平成17年以降18年連続で減少していた発生件数及び負傷者数とも、19年ぶりに増加に転じ、また、死亡事故件数は前年と比べて1件の増加、死者数は14人と前年と同数でした。

この内、高齢者の死者数は9人と前年の6人から3人増加しており、死者数全体に占める年齢別構成率は、高齢者が64.3%と最多となっています。

また、令和3年度から令和7年度までの5年間、国が策定した第11次交通安全基本計画に基づき、鳥取県交通安全計画が決定され、数値目標が、年間死者数16人以下、年間重傷者数85人以下と示されており、この数値目標達成に向けて、県警察を始めとする関係機関・団体と連携、協力しながら、鳥取県交通対策協議会主唱の「令和5年度安心とっとり交通安全県民運動」を基本として、本年度の事業活動重点を推進してきましたが、死者数は目標に達したものの、重傷者数が106人と目標数値を大きく上回るものでした。

今後とも、鳥取県支え愛交通安全条例に基づき、子どもや高齢者等への思いやり運転の推進など、この数値目標達成に向けて、更なる事業活動を推進し、交通事故のない安全で快適な社会の実現を目指してまいります。

事業活動の重点

- ① 子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
(特にチャイルドシートの正しい使用と全ての座席のシートベルト着用の徹底)
- ② 自転車の安全利用の推進(特に乗車時のヘルメット着用推進)
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ④ 歩行者の安全の確保(特に横断歩道における歩行者保護の徹底)
- ⑤ 飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶

2 組織の強化

県・地区協会の連携を緊密にして、交通安全活動を推進する民間団体の中核であることを自覚するとともに、長年に亘る活動及びその実績に対する自信を根幹として、地域住民の理解と協力を得て、関係機関・団体と連携・協力しながら、交通安全活動を推進した。

また、社会情勢に対応しながら、各免許センター及び各地区協会における更なる窓口サービスの向上に努めた。

第2 実施事業

1 広報・啓発事業

(1) 交通安全運動の実施、交通安全各種大会の開催等

① 春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通安全県民運動等の実施

新聞、ラジオ、テレビ等のマスメディアの活用、チラシ、ポスター等の作成・配布、街頭キャンペーンの展開等により、交通事故防止に必要な情報提供や安全運転を呼びかけた。

また、各地区協会等において、交通安全広報活動等を開催して、交通安全意識の高揚を図った。

② 広報紙「交通とっとり」の発行

県民の交通安全意識の普及・高揚を図るため、概ね年2回発行し、県下の自治体、関係機関・団体、事業所等に配布するとともに、各自治会を通じて各家庭に回覧した。

各地区協会においても、「地区協会だより」を発行・配布した。

③ ホームページ、フェイスブック等による情報提供

ホームページ、フェイスブック、更にX（旧ツイッター）上に各種安全対策、安全活動等の交通安全に関する最新情報やトピックス等を掲載するとともに、DVD、チャイルドシートの無料貸出し等の情報発信を継続して実施した。

④ DVD等交通教育教材の貸出

子ども、高齢者、自転車、自動車運転者、シートベルト（チャイルドシート）、飲酒運転根絶等の各種交通安全テーマに応じたDVD視聴覚教材を整備し、交通安全教室等で活用するとともに、県民からの貸出しにも対応した。

(2) 飲酒運転根絶運動の展開

飲酒の機会が増える行楽シーズン（4月上旬から5月中旬）、猛暑シーズン（8月中）、年末年始シーズン（12月中旬から1月中旬）、及び各期の交通安全運動期間中を中心に飲酒運転根絶住民大会や参加・体験・実践型の飲酒運転体験研修会等を開催するとともに、「ハンドルキーパー運動」の啓発・普及を図るため、広報啓発チラシの作成・配布及び協会職員等による飲食店等に対する巡回訪問を実施した。

また、協会役員等による、郊外飲食店等の巡回訪問を実施して、昼間飲酒運転の防止対策を推進した。

(3) 運転者対策

① 安心とっとり交通安全県民運動の実施

鳥取県交通対策協議会、鳥取県警察と連携し、「令和5年度安心とっとり交通安全県民運動」を県民総ぐるみで展開されるよう新聞、チラシなどあらゆる広報媒体を積極的に活用した広報啓発を行うとともに、交通安全にみんなで参加する日のマナーアップ強化日（毎月1日・15日）には「思いやり」と「ゆずり合い」の実践などを県民運動として展開するなど交通安全意識を普及し、交通安全思想の高揚を図り、悲惨な交通事故の防止を図った。

② 無事故・無違反コンクールの実施

各地区協会は、数名が1組となって、3カ月間程度の期間中の無事故・無違反にチャレンジする無事故・無違反コンクールを実施し、運転者の安全運転の習慣付けを通じて交通事故防止を図った。

③ 二輪車の安全運転講習会「グッドライダーミーティング鳥取」の開催

4月16日及び10月15日の春と秋に、鳥取県運転免許試験場において、鳥取県二輪車普及安全協会との共催により、二輪車の事故特性を反映させた教育の一環とした安全運転講習会「グッドライダーミーティング鳥取」を開催した。

④ ドライバーズセミナーシニアコースの開催

10月14日、鳥取市内のいなば自動車学校において、一般社団法人日本自動車連盟鳥取県支部（JAF）との共催により、高齢者を対象に、公道では体験できないことを施設コースにおいて、マイカーで体験させることにより、「自己の運転技量」や「車両の限界・特性」を認識させる参加・体験型講習会「ドライバーズセミナーシニアコース」を開催した。

⑤ 企業・行政機関等に対する交通安全教室の開催

交通安全意識の高揚及び交通事故防止を図るため、企業等からの要請に基づき専門的知識を有する職員を派遣し、交通ルール、安全運転知識等の講習を実施した。

(4) 子ども・高齢者対策

① 子ども・高齢者及び障がい者への思いやり運転推進運動の展開

4月中及び9月中、「横断歩道における歩行者保護の徹底」を呼び掛け、鳥取県交通対策協議会、鳥取県警察と連携し、ドライバーを始めとする県民に対し、交通弱者である子ども・高齢者及び障がい者への思いやり運転、横断歩道付近での交通ルールの遵守や交通マナーの向上等の呼びかけを各種広報媒体を通じて行うとともに、各地区協会役員等による現場指導を実施した。

② 子ども自転車大会及び高齢者自転車大会の開催

6月24日、三朝町総合スポーツセンターにおいて、鳥取県警察との共催による子ども自転車鳥取県大会、及び高齢者自転車鳥取県大会を子ども団体2チーム、及び高齢者団体5チームが参加し開催した。

なお、子ども自転車大会で優勝した「八東小学校Aチーム」は、8月9日、東京都内の東京ビッグサイトで開催された「交通安全こども自転車全国大会」へ派遣し、みごと全国大会で第5位に入賞する優秀な成績を収めた。

③ 各種反射材用品の普及活動及び着用指導

高齢者を対象とした、夜間における歩行者・自転車事故の防止を図るため、各種反射材用品を地区協会において、現場指導等の際に配布するとともに、着用指導を行った。

④ 交通安全作文・ポスターの募集

県内の小・中学生を対象に、交通安全に関する作文・ポスターを募集したところ、作文は、小学校3校14点、中学校9校189点の合計203作品、ポスターは、小学校13校115点、中学校3校51点の合計166作品の応募がありました。その中で、小学校・中学校の部で各優秀作品を広報・啓発用ポスター・チラシとして活用した。

また、作文・ポスターの各優秀作品の小中学生に対しては、各学校に当協会専務理事が赴き、表彰と副賞を授与した。

⑤ 新入学児童に対する交通安全用品の配布

県下全新入学児童にまもるピヨンの交通安全下敷きなど交通安全用品を配布した。

(5) 自転車対策

① 協会役員等による街頭指導

広報紙等の活用及び協会役員等の現場指導による自転車運転中の携帯電話の使用、傘差し禁止の広報を実施した。

② 自転車教室の開催

警察署、交通安全団体等と連携し、小・中・高等学校の児童・生徒及び高齢者等を重点に、学校、地域において、自転車の安全点検、反射材の取り付け等についての自転車教室を開催した。

③ 全ての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用の広報啓発

令和4年11月1日に改定された「自転車安全利用五則」の周知と道路交通法改正に伴い、令和5年4月1日施行となるヘルメット着用の義務化を促進するため、「ヘルメット着用促進キャンペーン」と称して、フリー懸賞を設けた自転車安全利用五則クイズ企画を実施し広報啓発を図った。また、交通事故を起こした場合、損害賠償の保険が付加されているTSマークの普及活動を図った。

④ 自転車通学安全モデル校の指定

公益財団法人日本交通管理技術協会が、通学自転車の安全利用や自転車事故防止を図るため、中学校・高等学校等の中で他の模範となっている活動を行っている学校を「自転車通学安全モデル校」に指定して全国に推奨する事業で、当協会において、学校が主体となって、自転車安全教室を開催するなど積極的な活動を行っている「鳥取県立倉吉総合産業高等学校」を、同日本交通管理技術協会へ推薦したところ、6月1日に県内では初めて指定され、自転車通学する高校生等への交通安全意識や規範意識の醸成を図った。

※全国では、大学4校・高等学校44校・中学校43校 計91校が指定されている。

⑤ 交通安全子ども自転車大会指導員等養成講習会の開催

令和6年2月22日、子ども自転車大会の指導者の拡大と、子ども自転車大会への参加学校の増加を図るため、指導員等養成講習会を開催し、その受講者に対して自転車大会への参加を働きかけた。

2 表彰事業

交通安全意識の高揚を図るため、多年にわたって交通安全のために積極的に活動し、顕著な功労があった個人・団体及び永年にわたって安全運転を行い、他の運転者の模範となっている運転者等を賞揚した。

なお、令和6年1月17日に、東京都内で開催された「交通安全国民運動中央大会」において、警察庁長官・全日本交通安全協会会長連盟表彰の交通栄誉章のうち、優良運転者（金章）を受賞する当県の受章者が、代表して授与を受けた。

(1) 鳥取県警察本部長・鳥取県交通安全協会会長連名表彰

- 交通安全功労者 9名
- 優良団体 10団体
- 優良運転者(模範運転栄誉章金章) 59名
- 優良運転者(模範運転栄誉章銀章) 44名

(2) 鳥取県交通対策協議会長表彰

- 交通安全功労団体 7団体
- 交通安全功労者 9名

(3) 鳥取県交通安全協会会長表彰

- 自転車安全教育功労者表彰 6名
- 交通安全優良学校 1校
- 交通安全協力者 2名・1団体

(4) 中国・四国管区警察局長・中国五県交通安全協会会長表彰(伝達)

- 交通安全功労者 9名
- 優良運転者 11名
- 優良事業所 2事業所
- 優良学校 1校
- 交通功労警察官 1名

(5) 全日本交通安全協会会長・交通栄誉章「緑十字銅章」(伝達)

- 交通安全功労者 12名
- 優良運転者 41名
- 優良安全運転管理者 4名

(6) 警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰(伝達)

- 交通栄誉章「緑十字金章」
優良運転者 1名
- 交通栄誉章「緑十字銀章」
交通安全功労者 2名
優良運転者 2名

(7) 全日本交通安全協会会長表彰(伝達)

- 優良事業所 1事業所
- 優良交通安全協会 1協会
- 優良安全運転管理者協議会 1協議会
- 優良団体 1団体
- 優良学校 1校

第3 その他事業

1 鳥取県警察手数料収納業務事業

鳥取県警察手数料収納業務の委託を受注し、令和5年度中の手数料収益は、13,713,877円であった。

2 写真撮影事業

各センターで、運転免許の県外転入者、原付免許等の新規申請者用の写真を撮影し、取引額は、2,081,400円であった。

3 物資販売事業

県協会事務局、各センター、各地区協会で斡旋物資等を販売し、販売額は、725,926円であった。

4 安管事務受託事業

各地区協会、各地区安全運転運行管理者協議会の事務を、各地区安管との委託契約に基づき行った。

5 運転者講習事業

(1) 処分者及び違反者講習

鳥取県との委託契約に基づき、鳥取県安全運転学校で処分者講習及び違反者講習を行い、処分者講習は、108回・508人、違反者講習は、62回・138人であった。

(2) 更新時講習

鳥取県との委託契約に基づき、各運転免許センターで更新時講習を行い、60,411人が受講した。

6 道路使用調査事業

鳥取県との委託契約に基づき、鳥取・米子警察署管内における道路使用許可申請に係る履行状況等の現地調査業務を行い、調査件数は、6,451件であった。

7 自動車保管場所現地調査

鳥取県との委託契約に基づき、自動車の保有者から申請のあった、鳥取県内の自動車の保管場所について現地調査を行い、調査件数は、32,896件であった。

8 自動車保管場所のデータ入力事業

鳥取県との委託契約に基づき、鳥取・米子警察署管内における自動車保管場所管理システムへのデータ入力とデータの重複有無の確認等の業務を行い、入力件数は、32,293件であった。

9 運転免許更新通知事業

鳥取県との委託契約に基づき、運転免許証更新通知書を作成し、83,073件を発送した。

第4 その他

1 窓口サービス等の向上

(1) 免許センター、各地区協会等における窓口サービスの向上

(2) 免許証ケース等の交付

(3) 中部センター日曜窓口の対応

(4) 協力費収納に係るキャッシュレス対応

2 会議・研修会等の開催・出席・受講

- (1) 鳥取県交通安全協会主催の会議、大会
- 会計監査 6月 2日 鳥取市
 - 定時理事会 6月 7日 倉吉市
 - 定時評議員会 6月21日 倉吉市
 - 交通安全自転車大会 6月24日 三朝町
 - 第55回交通安全県民大会 11月10日 湯梨浜町
 - 地域交通安全活動推進委員協議会委員会 11月17日 湯梨浜町
 - 定時理事会 3月 8日 倉吉市
 - 定時評議員会 3月22日 倉吉市
- (2) 全日本交通安全協会、中国五県交通安全協会主催の会議、大会
- 中国五県交通安全協会総会 5月30日 山口市
 - 全日本交通安全協会理事会（第30回） 6月 2日 東京都
 - 全日本交通安全協会理事会（第31回） 6月21日 書面表決
 - 全国地域交通安全活動推進委員研修会 6月23日 東京都
 - 交通安全子ども自転車全国大会 8月 9日 東京都
 - 日本交通管理技術協会中国ブロック会議 11月 8日 山口市
 - 交通安全国民運動中央大会 1月17日 東京都
 - 全日本交通安全協会理事会（第32回） 3月13日 欠席
 - 都道府県交通安全協会専務理事会議 3月13日 東京都
- (3) 講習会、研修会等
- 第1回グッドライダー・ミーティング 4月16日 湯梨浜町
 - JAFドライバーズセミナーシニアコース 10月14日 鳥取市
 - 第2回グッドライダー・ミーティング 10月15日 湯梨浜町
 - 交通安全子ども自転車大会指導員等養成講習会 2月22日 鳥取市
- (4) その他の会議等
- 小さな親切運動第1回実行委員会 4月19日 議長委任
 - 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会連絡会 4月26日 鳥取市
 - 鳥取県交通対策協議会常任幹事会 5月16日 鳥取市
 - ねんりんピックはばたけ鳥取2024第2回総会 6月 1日 鳥取市
 - 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ鳥取県準備委員会設立総会 6月 1日 鳥取市
 - 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会総会 6月16日 鳥取市
 - 鳥取県指定自動車教習所学科教習競技会 6月21日 湯梨浜町
 - とっとり被害者支援センター定時総会 6月23日 鳥取市
 - 鳥取県高速道路交通安全協議会理事会・総会 7月 7日 鳥取市
 - 自転車通学安全モデル校指定書交付式 7月12日 倉吉市
 - 鳥取県交通対策協議会常任幹事会（第2回） 8月 3日 鳥取市
 - 鳥取県交通対策協議会常任幹事会（第3回） 10月31日 鳥取市
 - 鳥取城北高校書道部による交通安全啓発の書道作品贈呈式 11月 7日 鳥取市
 - 鳥取県被害者支援フォーラム 11月21日 米子市
 - 鳥取県交通対策協議会常任幹事会（第4回） 1月16日 鳥取市
 - 新入学児童（宝木小学校）への交通安全下敷きの贈呈式 3月27日 鳥取市